

平成24年度（平成23年度対象）
教育委員会の点検・評価報告書

平成25年2月
小松島市教育委員会

目次

序	はじめに	-----	1
1	趣旨		
2	点検・評価の対象		
3	点検・評価の方法		
4	議会への提出、市民への公表の時期等		
第1章	小松島市教育委員会の概要		
1	教育委員会の組織	-----	2
2	教育委員会の会議の開催状況等	-----	2
3	その他の活動	-----	3
第2章	平成24年度（平成23年度対象）点検・評価の結果		
1	点検・評価結果	-----	5
2	外部評価	-----	7
第3章	参考資料		
1	教育委員会制度の概要	-----	11

序 はじめに

1 趣旨

市教育委員会では「創造性豊かで、思考力、表現力に富んだ人間形成」を基本目標とし、小松島市ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地方教育行政法）の一部改正において、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

このため、市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、市教育委員会の会議の開催状況等のほか、教育に関する前年度の小松島市事務事業評価において、市教育委員会事務局が総合評価ランク1（拡充する）と評価する主要な事業及び市議会において指定事業とされた事業を主な対象とします。

なお、平成22年4月より実施しております「小松島市教育振興計画」にある、PDCAサイクルの3年目の年度（平成23・25・27年度）につきましては、教育重点目標の推進プログラム（14項目）を対象とします。

3 点検・評価の方法

教育行政の諸施策のうち、前述の点検・評価の対象とされた事業について点検・評価を行うが、評価については事業としての評価（5段階）と総合評価（3段階）を行い、市教育委員会内評価欄では、今後の取り組みの方向性を明らかにしております。

また、点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からのご意見、ご助言をいただきました。

4 議会への提出、市民への公表の時期等

- 議会への報告書の提出につきましては、原則毎年3月定例会市議会（報告）にて行います。
- 市民の皆様への公表は、原則毎年3月定例会市議会にて報告終了後、市ホームページ（<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>）に掲載することや、市役所本庁舎・分庁舎1階窓口コーナーや両出張所にて配布することで、自由に閲覧していただくことができます。

第1章 小松島市教育委員会の概要

1 教育委員会の組織

○教育委員会委員の就任状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

氏名	平成24年3月31日現在の役職	異動状況
谷 亮弘 <small>たに りようこう</small>	委員長	H23.9.1 委員長就任
鳥井 敬一 <small>とりい けいいち</small>	委員長職務代理者	H23.9.1 委員長職務代理者就任
森本 利雄 <small>もりもと としお</small>	教育委員	H23.8.31 委員長退任
庄野 ゆかり <small>しょうの</small>	教育委員	H23.8.31 委員長職務代理者退任
日切 寛 <small>ひぎり ひろし</small>	教育長	

2 教育委員会の会議の開催状況等

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

(1) 平成23年度の会議の開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会				1								1	2
計	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	14

(2) 平成23年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	6	3		1	3	2	1	3	2		5		26
協議事項	1	1	3	3	2	2	1	2	2	2	3	2	24
報告事項	8	4	4	7	8	4	3	4	4	7	4	5	62
計	15	8	7	11	13	8	5	9	8	9	12	7	112

3 その他の活動

(1) 会議・研修会等

時 期	名 称	概 要
平成23年 4月	徳島県市町村教育委員会 連合会合同理事会	役員会に理事として出席。県内市町村 の教育委員会（8市15町1村）で構 成され、徳島県市町村教育長会と合同 で年1回開催
	徳島県・市町村教育行政 連絡協議会	平成23年度徳島県教育重点施策につ いての説明で、年1回開催
	徳島県市町村教育委員会 連合会定期総会・研修大会	合同理事会を受けた定期総会及び研修 大会を、年1回開催
10月	徳島県・市町村教育委員会 教育委員等研修会	県・市町村教育委員会教育委員等を対 象とした研修会で、年1回開催
11月	市町村教育委員会研究協議 会（第2ブロック）の開催 について	教育委員会の在り方についての研究協 議を行う大会で近畿、中四国、九州で 順次開催

（2）行事等

時 期	名 称	概 要
平成23年 4月	第1学期小松島市幼稚園・ 小学校・中学校連合校・園 長会	市教育基本方針の確認、第1学期に向 けた諸連絡等を実施
	小松島市新任・転入教職員 紹介式	小学校37名、中学校16名の紹介
6月	市制施行60周年記念式典	個人7名を推薦
	小松島市教育問題シンポジ ウム	テーマは「子どもが輝くまちづくりを 目指して」
9月 ～10月	小松島市幼稚園・小中学校 運動会・体育祭	保育所と合同4校、町民運動会と合同 5校
10月	第2学期小松島市幼稚園・ 小学校・中学校連合校・園 長会	第2学期に向けた諸連絡等を実施
11月	小松島市教育文化功労者表 彰式	個人19名、団体4団体を表彰
	小松島市P T A連合会懇談 会	小学校11校、中学校3校のP T A会 長との意見交換
平成24年 1月	成人の日記念式典	該当者は男性206名、女性202名
3月	小松島市立学校卒業式	小学校11校、中学校3校

(3) 学校訪問等

時 期	名 称	概 要
平成23年 7月	市教育委員会幼稚園訪問	全幼稚園において授業参観等を実施
9月 ～11月	県・市教育委員会学校訪問	全小・中学校において授業参観等を実施

(4) その他

時 期	名 称	概 要
平成23年4月 ～平成24年3月	小松島市次世代育成支援行動計画策定委員会	教育委員長が委嘱されている。事務局は小松島市保健福祉部児童福祉課。任期は平成26年度まで
7月	小松島市要保護児童対策地域協議会	教育委員長が代表会議の代表者として委嘱されている。事務局は小松島市保健福祉部児童福祉課。

第2章 平成24年度（平成23年度対象）点検・評価の結果

1 点検・評価結果

○事業評価・・・5段階

- 5：予想を大きく上回る成果が得られた。
- 4：想定以上に成果が得られた。
- 3：想定どおりの成果が得られた。
- 2：成果は得られたが、改善の必要がある。
- 1：成果は得られず、見直しの必要がある。

対象事業	事業の概要	事業評価	総合評価	教育委員会内評価
①学校再編計画策定事業 (予算額 471 千円、 決算額 178 千円)	平成 22 年度からの継続事業として、有識者等による学校再編計画策定委員会を設けて幼、小、中学校の再編計画に取り組んだ。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	策定委員会から 7 月には中学校に係る部分、12 月には小学校・幼稚園に係る部分の再編計画が出された。教育の資の向上にむけて学校経営に関する部分の協議は続けているが、今後の本市学校教育の大きな方向性を示す計画となるものと評価している。
②小学校耐震化事業 (予算額 1,301,242 千円、 決算額 497,543 千円)	事務執行が追いつく限り、前倒しでの事業実施に努め、小学校校舎、屋内運動場の耐震補強工事の実施に努めた。	4	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	南小、千代小などで補強工事が進捗し、校舎では概ね 46 %の達成となった。残りの校舎については、繰越事業となったものの予算措置まで済み、次年度で全棟完了の目途となった。屋内運動場でも診断と設計が進捗し、25 年度中の完了見込みとなった。当初予定より 1 年早く完了できる目途となるまで進捗を見たものであり、高く評価したい。
③地産地消給食推進事業 (予算額 363 千円、 決算額 372 千円)	給食費の補助により、50 %小松島産米粉使用のパンを学校給食で提供した。 また、JA や漁協との連携による小松島産食材の学校給食での使用を推進した。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	製パン業者との連携により、米粉パンの改良を重ね、バター、ジャム等の副食品なしでも十分においしい米粉パンが提供できるようになり、副食品分の経費節約から、次年度以降補助金を縮小しても米粉パンを提供できる目処をたてた。また、地元産食材の使用割合は大幅に向上した。

対象事業	事業の概要	事業評価	総合評価	教育委員会内評価
④A L T 招致事業 (予算額 9,532 千円、 決算額 8,990 千円)	語学指導の補助を行 う外国青年招致事業 により、外国語教育 の充実を図った。 小・中学校各 1 名の 計 2 名を配置してい る。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	現在小学校では、外国語活動 として新学習指導要領に位置 づけられており、小学校 5・ 6 年生で週 1 時間実施してい るが 1 名では足りない。 また、中学校でも毎週 1 回 A L T を配置できる学校と 2 週間に 1 回しか配置できない 学校があり、A L T の増員が 必要となっている。
⑤人権教育推進事業 (予算額 14,148 千円、 決算額 14,078 千円)	人権のまちづくり子 ども会補助事業他 4 事業により、地域社 会と学校が連携して 人権教育・啓発の充 実などを図った。	3	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	いじめや虐待など、子どもた ちの人権を侵害する事象が多 発し社会問題となっており、 インターネットを利用した差 別書き込みやプライバシーの 侵害など様々な差別事象が起 こっている今日、学校・家庭 ・地域社会が一体となって人 権教育・啓発に引き続き取り 組みたい。
⑥埋蔵文化財発掘調査事 業 市道田浦 4 3 号線道路 工事関連発掘調査事業 (予算額 2,450 千円、 決算額 2,141 千円)	平成 2 3 年 1 2 月よ り 2 ヶ月間、四国横 断自動車道に伴う市 道田浦 4 3 号線道路 工事箇所 (1 8 7 m ²) を記録保存を目的と して埋蔵文化財発掘 調査を実施した。	4	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止	市教育委員会が主体となる初 めての発掘調査であり、1 2 世紀後半頃の遺跡が確認され た。これまで消極的であった 文化財保護行政の充実を図る 必要がある。
⑦宝くじスポーツフェア ドリームサッカー開催 事業 (市制施行 6 0 周 年記念事業) (予算額 4,000 千円、 決算額 3,749 千円)	小松島市の市制施行 6 0 周年を記念して、 サッカー日本代表 O B 選手を招いて「宝 くじスポーツフェア ドリームサッカー」 を開催した。	4	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 廃止	本事業は市制施行 6 0 周年記 念事業であり、サッカー愛好 者や指導者の一層のレベルア ップに繋がり、また運動をし ていないに人に興味を持って もらい運動をするきっかけづ くりとして成果があった。 今後も市民が参加しやすいイ ベントや大会を企画し、体力 向上を図っていく必要がある。

2 外部評価

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり点検及び評価に関しての意見を聴取しました。

◆ 【意見聴取対象者】

元小松島中学校 校長 吉岡 誠 氏

◆ 【意見聴取年月日】

平成25年2月5日（火）

◆ 【意見】

（1）全般的な意見

現在の我が国は、デフレ不況をはじめとする様々な要因から、社会全体に閉塞感が漂う状況となっており、こうした要因をひとつずつ取り除きながら、明るい将来を展望できる社会を築いていかなければならない。

諸問題の中で、特に少子化の進展が社会保障、経済、教育等の各般に大きな影響を及ぼしている。ここ数年一旦沈静化してきたかに見えた出生数の減少は、平成23年底割れしふたたび減少期に入ったものと考えられることから、その影響は益々大きくなるものと認識する。教育行政には、子育て支援の側面の強化により、少子化抑制の役割が期待されるとともに、薄い人口層で将来の我が国を背負っていかなければならない子どもたちに、更にしっかりと「生きる力」を付けさせるための教育の質的向上を図ることが、責務として課せられるところである。

こうした状況にあって、小松島市教育委員会は学校再編計画策定や幼保一体化への取り組みなどに見られるように、子育て支援面での強化や将来を見据えた教育の質的向上への取り組みを行うとともに、可能な限りの前倒しでの学校耐震補強の実施に努めてきた。こうした取組は十分評価に値するものとする。今後も、教育を市行政の大きな柱と捉え、実効をあげる教育行政を推進されることを期待する。

（2）各事業に対する意見

【①の事業】 「学校再編計画策定事業」

ほぼ予定どおりの日程で作業が進捗し、小松島市学校再編計画策定委員会から中学校2校、小学校5校、幼稚園5園の計画が示された。小学校・幼稚園は現行数の半数以下となる大胆な計画であるが、内容は良く精査されたもので適正妥当なものであり、幼保一体化にも言及している点も含め評価できる。また検討手法もアンケートの実施や地域別意見交換会、説明会など保護者や地域等から意見をしっかりと聴いたうえで、取りまとめられている。教育の質の向上に向けての学校経営の在り方について協議が残ったとのことだが、早く最終計画が完成し実施へと進んでいくことに期待する。特に中学校の再編は急務である。

【 ②の事業 】 「 小学校耐震化事業 」

小学校耐震化事業については、予算確保や可能な限りの早期達成に努めてきたことを高く評価するが、厳しい工期設定から実施校の負担が大きくなったことや、並行して施工が期待された老朽化対策が不十分であったことが残念である。原因としては、多くの学校を短期間で耐震化するための時間的・予算的制約があったものと推察されるところであり、耐震化事業の取りかかりが遅かったことが根本にあるものと考え。耐震化完了期日を前倒しして取り組むことは評価されるべきであり、今後も年次計画に基づき学校施設の維持補修を実施されたい。

【 ③の事業 】 「 地産地消給食推進事業 」

学校給食の地産地消の取り組みでは、米粉パンの定着を大きく評価したい。本市の児童・生徒に米粉パンは好評であり、食べ残しも少ない。価格上割高であることから、給食補助費により実施してきた 50 %米粉パンのみならず、地元産の食材消費によって地域産業の振興、安全・安心な食材の調達、更には食育の推進が一体的に行われるよう今後も努められたい。

【 ④の事業 】 「 A L T 招致事業 」

平成 2 3 年度から小学校新学習指導要領が完全実施され、小学校においても 5・6 年生の教育課程に外国語活動が位置づけられた。外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標としている。

また、平成 2 4 年度から中学校では、週あたり外国語の時間が 3 時間から 4 時間へと増加しており、学習指導要領において「授業実施に当たっては、ネイティブスピーカーの活用を努める」「生徒の実態や教材の内容などに応じて、ネイティブスピーカーなどの協力を得たりなどすること」とある。

本事業は、言語・文化の違いを体験的に理解する上で欠かせないプログラムである。今後の外国語活動や外国語の授業の充実のために、本事業の一層の充実が望まれる。

【 ⑤- 1 の事業 】 「 人権教育推進事業 」

これまで人権教育資料「ひかり」、「私の願い」が小・中学校における人権学習の徹底を図るために果たした役割は万人の認めるところである。

また、人権尊重ポスター・標語・作文等の作成を通して、児童生徒のみならず、教職員が人権啓発活動に参加し、人権問題への関心を高め、人権教育の推進に寄与してきた経緯がある。今後とも、社会の変化に対応した学校・公民館での充実した人権教育・啓発活動を継続する必要がある。

【 ⑤- 2 の事業 】 「 人権教育振興協議会補助事業 」

我が国においては、平成 1 2 年「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が公布・

施行され、この法律に基づき、その後「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定された。

本市における人権教育や啓発については、学社一体、市内の企業や職域をも含めた幅広い活動が展開されてきた歴史と実績があり、その取り組みは高く評価されている。

本事業は、「市民が主体となる人権教育、啓発を推進する」ための環境を整える補助事業であり、今後とも継続されることが必要である。その中核である「小松島市人権教育振興協議会」の効果的な運用や充実した研修の実施などが望まれる。

【 ⑤-3の事業 】 「人権のまちづくり事業」

識字学級は、同和問題を解決するための学習の場であり、同和問題解決に向けての様々な情報を提供してきた。また、子どもたちとの体験・交流学习等を通じて、市民への人権教育の啓発・活動の拠点として大きな役割を果たしてきた。

近年の社会、経済状況の変化の中で、解決されなければならない新たな人権問題も発生している。

本事業は、より多くの市民に人権尊重の精神を浸透させていくうえで重要であり、今後とも継続されることが必要である。

【 ⑤-4の事業 】 「人権のまちづくり子ども会支援事業」

本市では、人権を守るまちづくりを推進するため、「小松島市人権条例」「小松島市人権教育・啓発に関する基本計画」の趣旨に則り、学校、家庭、地域社会が連携して人権問題解決に向けての活動を展開している。

本事業は、「人権のまちづくり子ども会」を地域社会と学校とが連携して人権問題解決に向かう担い手を育て、豊かな人権文化の構築をめざす拠点として位置づけ、市民の人権教育・啓発活動を展開するものである。その運営推進には、今後も引き続き適切な予算措置が必要である。

【 ⑤-5の事業 】 「人権教育総合推進地域事業」

平成23年度より文部科学省から徳島県が委託を受け、小松島市が県から再委託を受けた事業である。学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を高めるため、「人権教育総合推進会議」を立ち上げ、市内3中学校を推進協力校に指定し、各中学校区において、各校種や地域と連携を図りながら地域ぐるみの人権教育活動を展開している。いじめ・児童虐待など、子どもを取り巻く人権侵害が社会問題となっている今、地域ネットワークづくりは非常に重要である。

【 ⑥の事業 】 「埋蔵文化財発掘調査事業」

今日まで、連綿と続く歴史の中で築かれてきた地域の財産である文化財は、将来の文化を創造する上でも必要なものであり、保護・保存し次世代に伝えていくべきものである。

文化財保護行政が十分とは言えなかった本市において、市教育委員会が調査主体となる発掘調査を初めて実施できたことは大きな前進であり、文化財保護法の趣旨に則り、更なる推進が望まれる。

【 ⑦の事業 】 「 宝くじスポーツフェア ドリームサッカー開催事業 」

サッカー日本代表 OB を招き、本市の市制施行 60 周年を記念する事業として実施された。代表 OB から指導をうけ、ともに競技し、また、一流のプレーを観戦することにより、サッカー競技に興味を持ち、青少年の健全育成や明るいまちづくりに寄与するなど大きな成果があった。

本事業をきっかけに、協力いただいた「市体育協会」や「市スポーツ推進委員連絡協議会」、総合型地域スポーツクラブ「みなと小松島スポーツクラブ」など関係団体と今後も連携しながら、市民がいつでも、どこでも、誰でも参加できるイベントや大会を企画するなど、生涯スポーツ社会の実現に向けてさらなる努力に期待する。

第3章 参考資料

1 教育委員会制度の概要

- 教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 首長から独立した行政委員会として位置付け。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行。
- 月1～2回の定例会のほか、臨時会や非公式の協議会を開催。
- 教育委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命。任期は4年で、再任可。
- 教育長は、教育委員のうちから教育委員会が任命。

《教育委員会の組織のイメージ》

